

課税除外とされる短期所有に係る土地等（面積1,000平方メートル以上のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表三(四)

平二十七・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

土地等の譲渡に係る対価の額等の明細

措法第63条第3項第2号から第6号までの該当号 措法第68条の69第3項第2号から第6号までの該当号	取得年月日	所在地	面積	譲渡対価の額	予定対価の額	予定対価の額等の区分（許可、届出、確認、申出）
	譲渡年月日				又は譲渡予定価額	
号	平 . . .		平方メートル	円	円	
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					
号	平 . . .					
	平 . . .					

別表三（四）の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第63条第3項第2号から第6号まで《課税除外とされる短期所有に係る土地等の譲渡》の規定の適用を受ける場合又は連結法人が同法第68条の69第3項第2号から第6号まで《課税除外とされる短期所有に係る土地等の譲渡》の規定の適用を受ける場合（土地等の譲渡に係る面積が1,000平方

メートル以上のものに係る場合に限り、）に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。